

8. 商品保証について

本書は、当社の**住宅用建材商品**に関して、ここに記載の保証期間、保証内容の範囲において無料修理を行うことをお約束します。保証期間中に故障、損傷などの不具合（以下「不具合」といいます）が発生した場合には、まず、お取り扱いの建築会社様、工務店様又は販売店様に修理をご依頼ください。

■保証期間

建築業者様よりの商品の引き渡し日（注1、注2）から2年間（電装部品については1年間）。
ただし、商品からの雨水侵入については10年間。

（注1）改修工事の場合、引き渡し日は改修部分の工事完了の日とします。

（注2）分譲住宅（建売住宅）・分譲及び賃貸マンションの場合、引き渡し日は建築物が建築主様への引き渡しされた日とします。

■保証内容

取り扱い説明書、本体ラベル又はその他の注意書きに基づく適正なご使用状態で、保証期間内に不具合が発生した場合には、下記に例示する免責事項を除き無料修理いたします。

なお、強風雨時に、サッシ下枠に雨水がたまることがあります。これは商品上の特性であり不具合ではありません。不具合といえる雨水侵入は、サッシ下枠を超えて室内に雨水が流れ出たり、あふれ出たりすることです。（詳細は取り扱い説明書の《お施主様用保存版》（P46）をご参照ください）。

■免責事項

保証期間内でも、次の様な場合には有料修理となります。

- ①当社の手配によらない第三者の加工、組み立て、施工、管理、メンテナンスなどに起因する不具合
（例えば、海砂や急結材を使用したモルタルによる腐食。中性洗剤以外のクリーニング剤を使用したことによる変色や腐食。工事中の養生不良に起因する変色、腐食など）
- ②表示された商品の性能を超えた性能を必要とする場所に取り付けられた場合の不具合
- ③建築躯体の変形など商品以外の不具合に起因する商品の不具合
- ④商品又は部品の経年変化（使用に伴う消耗、磨耗など）や経年劣化（樹脂部分の変質、変色など）
これらに伴うさび、かび又はその他の不具合
- ⑤商品周辺の自然環境や住環境等に起因する結露、腐食又はその他の不具合（例えば、塩害による腐食。
大気中の砂塵、煤煙、各種金属粉、亜硫酸ガス、アンモニア、車の排気ガスなどが付着しておきる腐食。
異常な高温・低温・多湿による不具合など）
- ⑥商品又は部品の材料特性に伴う現象（例えば、木製品の反り、干割れ、色あせ、木目違い、節抜け、
樹液のにじみ出しなど）
- ⑦天災その他の不可抗力（例えば、暴風、豪雨、高潮、地震、落雷、洪水、地盤沈下、火災など）による不具合又はこれらによって商品の性能を超える事態が発生した場合の不具合
- ⑧実用化されている技術では予測することが不可能な現象又はこれが原因で生じた不具合
- ⑨犬、猫、鳥、鼠などの小動物に起因する不具合
- ⑩引き渡し後の操作誤り、調整不備又は適切な維持管理を行わなかったことによる不具合
- ⑪お客様自身の組み立て、取り付け、修理、改造（必要部品の取り外しを含む）に起因する不具合
- ⑫本来の使用目的以外の用途に使用された場合の不具合又は使用目的と異なる使用方法による場合の不具合
- ⑬犯罪などの不法な行為に起因する破損や不具合

※次のような消耗部品は有料となります。

ガラスパッキン、タイト材、モヘア、風止め板、外れ止め、振れ止め、ホールプレート、小口カバー、障子ストッパー、戸当たり、戸車、操作つまみ、雨戸袋ガイド、水抜き具、網戸の網、網押さえロープなどの合成樹脂製部品

※保証期間経過後の修理、交換などは有料といたします。

※修理、交換などのアフターメンテナンスに関しては、別に保証書を用意しております。お取り扱いの販売店様、最寄の当社支店・営業所にお問い合わせください。

※この「商品保証について」は、お客様の法律上の権利を制限するものではありませんので、保証内容についてご不明の場合は、最寄りの当社支店・営業所にお問合せください。